



ポストコロナ時代に求められる清水庁舎整備の方向性

令和4年3月 静岡市 アセットマネジメント推進課

はじめに

令和2年5月、清水駅東口公園への移転新築を計画して事業者募集の入札公告を行っていた清水庁舎整備等事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により事務手続きを一時停止した。コロナ禍を受けて示された国の方針（骨太の方針）では、今後の主な課題として「行政分野のデジタル化、オンライン化の遅れ」が挙げられており、行政サービスや庁舎機能のあり方が大きく変わることが想定されたことから、ポストコロナ時代を見据えた市庁舎機能の調査・研究が必要となった。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による社会変化を踏まえ、デジタル化が一定程度進んだ約10年後の庁舎のあるべき姿を「新しい庁舎」と位置づけ、調査・研究を進めてきたが、10年後の社会における新型コロナウイルス感染症の影響は、現時点では専門家の間でも議論が分かれており、正確な予測は困難である。そのため、事前対策としてのリスクマネジメントの観点から、10年後の社会にも新型コロナウイルス感染症やそれに代わる新たな感染症の影響が存在するものとして、庁舎機能の検討を行った。

去る12月、政府の示す指針や計画、他都市の事例を調査し、その根拠を明示しながら、「ポストコロナ時代に求められる庁舎機能」を中間報告として提示したところであり、この知見は、清水庁舎の他、静岡庁舎、駿河区役所においても、大規模改修等のタイミングで検討すべき基準としていく。

この「ポストコロナ時代に求められる清水庁舎のあり方」では、先の中間報告を包含し、国等が示すデジタル化や働き方改革の動向といった社会変化を踏まえ、「ポストコロナ時代の庁舎のあり方（庁舎共通の考え方）」の検討を深化させるとともに、近年の清水区のまちづくりの変化や、清水庁舎の整備、運用に関する市民意見等から、平成29、30年度に策定した「新清水庁舎建設基本構想」「新清水庁舎建設基本計画」との相違点を整理し、見直しの視点・方向性を示し、令和4年度以降の検討のベースとなる「ポストコロナ時代に求められる清水庁舎整備の方向性」を明らかにする。

当資料では下記の表現を用いるものとする。

「基本構想」…「新清水庁舎建設基本構想」（H29策定）

「基本計画」…「新清水庁舎建設基本計画」（H30策定）

「現計画」…「新清水庁舎建設基本構想」及び「新清水庁舎建設基本計画」

目次

はじめに

1. ポストコロナ時代の庁舎のあり方（庁舎共通の考え方）
 - 1.1 コロナ禍の地域社会への影響
 - 1.2 コロナ禍による社会変化
 - 1.3 コロナ禍による庁舎計画への影響
 - 1.4 ポストコロナ時代の庁舎機能
 - 1.5 庁舎規模への影響とシミュレーション
2. 清水駅周辺の変化と清水庁舎整備事業に係る市民意識の把握
 - 2.1 清水のまちづくりの変化
 - 2.2 清水庁舎整備事業に係る市民意識の把握
3. 重点課題と現計画見直しの方向性
 - 3.1 清水庁舎整備事業が対応すべき重点課題
 - 3.2 現計画見直しの方向性

おわりに

1. ポストコロナ時代の庁舎のあり方 (庁舎共通の考え方)

1.1 コロナ禍の地域社会への影響

新型コロナウイルス感染症は、地方財政や市民生活に対しても深刻な影響を与えた一方、地域社会がデジタルを活用した新しい社会へ移行するきっかけとなった。

国内総生産（GDP）の低下、地方財政の疲弊 【（参考）令和3年版地方財政白書】

- ・ コロナ禍により、日本経済は緩やかな回復傾向から大幅に経済が落ち込んでいる。
- ・ 企業業績の落ち込み等により**地方税収が大幅に減少するおそれがあり、地方財政は極めて厳しい状況**にある。
- ・ 財政負担の縮減と平準化の観点から、公共施設マネジメントは今後一層重要性が増す。

仕事や収入の減少 【（参考）令和3年版厚生労働白書】

- ・ 対人サービスを中心とした産業等への影響から、特に女性や学生等のパートやアルバイトが大きな影響を受けた。経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭は、より深刻な影響を受けた。
- ・ 各種給付金など、**緊急的な生活費等の支援**が前例のない規模で実施された。

デジタル化の加速、デジタル・ガバメントの推進 【（参考）令和3年版情報通信白書】

- ・ 外出行動の抑制や3密（密閉・密集・密接）を避けた行動が奨励され、**国民生活や経済活動維持の観点から、社会全体でデジタル活用が大きく進展した。**

デジタル活用による消費行動、働き方・学び方の変化 【（参考）令和3年版情報通信白書】

- ・ オンラインでの商品注文・購入、番組やイベントの動画視聴などの「巣ごもり消費」が増加。
- ・ **行政・企業のテレワークや教育機関による遠隔・オンライン教育などの取組が拡大した。**

1.2 コロナ禍による社会変化

地域社会はデジタル化による新しい社会に向けた大きな転換点を迎えている。

ポストコロナ時代に想定される主な社会像



超スマート社会 【（参考）内閣府 Society5.0】

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）の一体化により実現する、**データ主導型の効率的で無駄のない社会**



分散型社会 【（参考）令和3年版情報通信白書】

自律分散型の都市と地方がネットワーク構造を形成した、非常時にも機能する短期間で回復・復興が可能な社会



すべての人にやさしい社会 【（参考）政府「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」】

高齢者、障がい者、外国人、子供から大人まで全ての人に対して必要なサービスが安全・安心に行き届く社会



多様な幸せを実現する社会 【（参考）令和3年版情報通信白書】

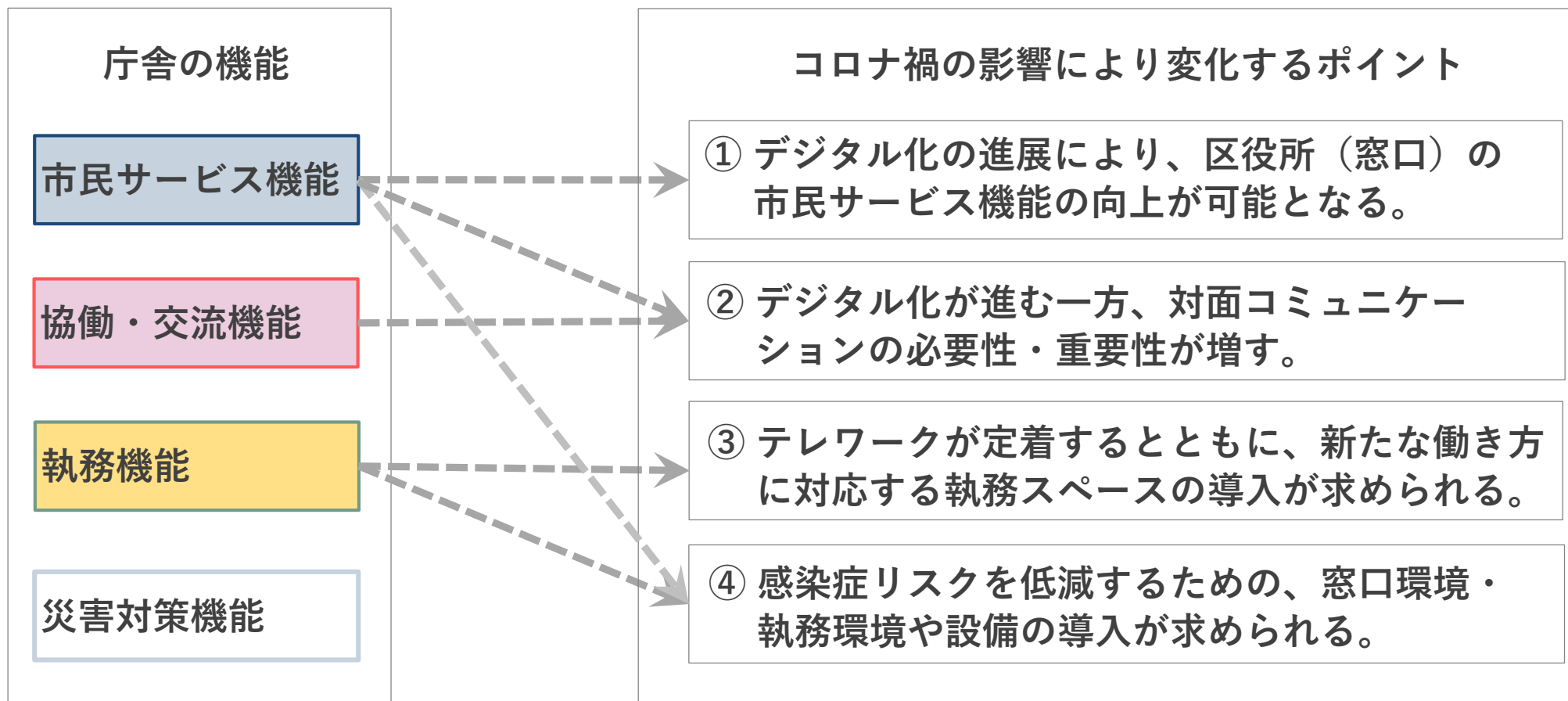
一人ひとりのニーズやライフスタイルに合ったサービスや情報が提供される、多様な幸せが実現できる社会

これらコロナ禍の影響による社会変化を踏まえ、次頁以降は
ポストコロナ時代の庁舎機能を考える

1.3 コロナ禍による庁舎計画に対する影響

庁舎計画の検討ポイント

コロナ禍による社会変化を踏まえ、庁舎の主たる機能のうち、大きな影響を受ける、市民サービス機能と執務機能を中心に、具体的な4つのポイントについて、庁舎のあり方の変化を考察する。



① 区役所（窓口）の市民サービス機能の改善

1.3 コロナ禍による庁舎計画に対する影響

国は、地方公共団体に対し、住民記録などの基幹17業務の全国標準化を「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（R3.5）」により義務付け、令和7年（2025年）度までを移行目標時期として、標準化システムへの移行に取り組んでいる。

標準化システム移行後は、一部の先進都市で既に取り入れられている、利用者目線で使いやすく・簡単・便利な窓口サービスが、全国的に広がることが想定される

市民サービス機能に対する先進他都市の施策（例）

【公益財団法人 東京市町村自治調査会自治体における窓口業務改革に関する調査研究報告書（2020年3月）より】
【各自治体の庁舎整備計画に関する公開資料】

分類	施策（例）	概要
申請関係	ワンストップサービス 【品川区・宝塚市等】	総合窓口の設置、申請様式の統一化・基本情報の共有化等
	書かない窓口 【豊島区・鎌倉市・藤枝市等】	住民自身が手書きで記入する以外の方法で提出書類（申請書等）を作成
	各種行政手続きの電子申請 【港区・中野区・加賀市等】	スマホ等から申請できるサービスを拡充
相談	窓口のオンライン化(オンライン相談) 【松本市・鎌倉市】	ビデオ通話での相談・手続きにより、庁舎にいかなくてもサービスが受けられる
AI活用	チャットボット（AI） 【広島市・町田市等】	行政情報についてPCやスマホから24時間365日質問可能

将来的には、行政手続きのオンライン化が一層拡大し、窓口に来なくてもあらゆる行政サービスを受けることができるようになることが想定される

【参考イメージ】 ① 区役所（窓口）の市民サービス機能の改善

1.3 コロナ禍による庁舎計画に対する影響

先進的な市民サービスのイメージ

手法 1

対面窓口のデジタル活用（本庁舎・支所等）

概要

- ・ 役所の対面窓口業務を、業務ノウハウを搭載したシステムで支援する仕組み（窓口支援システム）
- ・ 職員が住民データを使って必要な手続の申請書を作成。申請データは、各業務の後方処理へ。

必要な手続をまとめてやってもらえる！
書かないし、手続がすぐに終わった

画面に沿って対応を進められて、
経験の浅い職員にもやさしい



- ・ ガバメントクラウドによる窓口支援システムの全国利用の手法も考えられる。

事例 【北見市】 書かない窓口 (ワンストップサービス)



効果

- ・ 住民：手続時間の短縮、窓口移動回数の削減
- ・ 役所：業務の効率化、サービスレベルの標準化
- ・ ワンストップ、ワンスオンリー実現の基盤となる。

（出典：第3回デジタル社会構想会議提出資料「誰一人取り残さない人に優しいデジタル化」のために～自治体におけるアプローチ手法のご提案～自治体職員有志チーム）

② 対面コミュニケーションの必要性・重要性が増す

1.3 コロナ禍による庁舎計画に対する影響

テレワーク経験者の約3割は、テレワークのデメリットとして、気軽な相談・報告の困難さ、コミュニケーション不足等の問題を指摘している。

【内閣府：新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査】

デジタル化の進展によって行政サービスの利便性は高まる

一方、信頼関係の構築には対面コミュニケーションの必要性・重要が増す

有識者の意見等からも今後の対話スペースの必要性・重要性が指摘されている。

<対話スペースに関する意見（抜粋）>

- ・今後の窓口に求められるのは外国人の生活相談等、より対話を必要とするような市民との対話スペース（対面コミュニケーション）が、区役所の役割として重要になる。また、交流拠点としての機能が不要となるのではなく、にぎわいの質を変え、行政ならではの交流拠点としていく必要がある。【建設検討委員会 九州大学 黒瀬教授】
- ・行政サービスの担い手として自治会、市民団体の役割が大きくなり、そういった市民団体が拠点とできる場として、庁舎の役割が大きくなるだろう。【事業者選定委員会 名古屋大学 恒川教授】

市民サービス機能として、生活相談やデジタルデバインド(※)対策の対話スペースの拡充や、**市民と行政が協働・交流する場としての拠点性の確保**が求められる

(※) デジタルデバインド … インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

【参考イメージ】 ② 対面コミュニケーションの必要性・重要性が増す

1.3 コロナ禍による庁舎計画に対する影響

対面コミュニケーションのイメージ

窓口機能：生活に関するトラブルは年々、複雑化、多様化する中、行政の相談窓口の充実が求められる。

協働・交流機能：市民や団体が、協働・交流の目的に応じ、通常時の待合スペースが、イベントや会議、講演会等の目的に応じて利用できる共用スペースの充実が求められる。



(画像出典：PIXTA)

③ テレワークの定着や新たな執務スペース手法の導入

1.3 コロナ禍による庁舎計画に対する影響

コロナ禍によって、官公庁においてもテレワーク制度が進展し、必ずしも出社を必要としない働き方が可能になりつつある。

更に、テレワークを経験したことで、個人や仕事内容に応じた最適な働き方を選択できることの重要性が増加。A B W(※)の導入等、様々な執務スペースの手法も登場している。

※ A B W : Activity Based Workingの略。「時間」と「場所」を自由に選択できる働き方のこと。

新たな働き方に対応する執務スペースの手法

目的・効果の分類

■業務効率化 ■空間有効利用 ■交流・連携

【コクヨ、ITOKI、内田洋行、オカムラ「自治体向けオフィス改革ソリューション」等より】

分類	手法 (例)	導入目的・効果	執務面積の増減
A B Wの導入	集中スペース、リフレッシュスペース、立ち会議スペース 【東京都・長野県等】	単独業務の効率化、生産性向上	増
	コラボスペース、ワーキングスペース、ワークラウンジ 【総務省・渋谷区等】	他部門とのコラボレーション ※	増
	ミーティングスペース、ファミレススペース、コミュニケーションスペース 【環境省等】	部内の偶発的な交流の誘発 ※	増
	ダイニング 【経済産業省・市川市等】	市民との交流	増
執務席のレイアウトの工夫	ユニバーサルプラン 【豊島区・横浜市等】	効率的な空間の利用	変化なし
	フリーアドレス、グループアドレス 【静岡県等】	部内外の偶発的な交流の誘発 ※	減
	オープンフロア 【市川市等】	市民との交流	増

※ 業務に紐づかない偶発的な交流は、一般的に、職員の心理的安全性の向上や一体感醸成による生産性向上が期待でき、新しいアイデアが生み出される可能性も高まる。

テレワーク等の柔軟な働き方の定着に加え、新たな働き方に対応する執務スペースでは、偶発的な交流や部門間の連携等の、生産性や創造性の向上に資する要素が求められる傾向にある

【参考イメージ】 ③テレワークの定着や新たな執務スペース手法の導入

1.3 コロナ禍による庁舎計画に対する影響

新たな働き方に対応する執務スペースのイメージ



コラボスペース



アイデアソファ



フリーアドレスの執務室



チームブース



集中ブース



スタンディングデスク

(出典：一般財団法人 行政管理研究センター 行政オフィス向けABW型オフィス実証実験 コクヨ株式会社撮影 (場所：総務省行政管理局6階))

(出典：松本市 松本市役所新庁舎建設基本計画 松本市における「新しい働き方」の試行状況)

④ 感染症リスクを低減するための環境や設備の導入

1.3 コロナ禍による庁舎計画に対する影響

窓口・執務空間における感染防止対策の取組みが社会全体の感染症拡大防止につながるため、空間における感染症リスクを最大限低減することが、行政庁としての重要な責務となる。

感染症リスクを低減するためには、**ゆとりのある執務空間や、十分な換気と適切な環境管理**が求められる

感染症リスクを低減するための執務環境・設備

【日本衛生学会「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド（2021）」】

【厚生労働省「新しい生活様式の実践例（2020）」】等

分類	手法（例）	概要	執務面積の増減
執務環境におけるリスク低減策	対人距離の確保	対人距離(ソーシャルディスタンス)を2mの確保	増
	出勤人数の管理	出社人数をコントロールし、対人距離を確保	減
	座席配置の工夫	対面配置を避け、対角・横並び配置	増
	オフィス利用の工夫	オフィス空間はひろびろと使用する	増
	余剰スペースの確保	緊急時の利用を念頭に、平時は会議室としても使える多目的なスペースを確保する	増
	テレワーク等の導入	テレワークやローテーション勤務の導入	減
設備によるリスク低減策	自然換気	窓の開放による自然換気や常時換気を行う	変化なし
	機械換気	必要な空気環境基準及び必要換気量（30m ³ /h・人）の確保	増
	換気頻度	1時間に2回以上の窓開け換気	変化なし
	適切な湿度管理	40%以上の湿度の維持	変化なし
	適切なCO2濃度管理	1000ppm以下の二酸化炭素濃度の維持	変化なし

【参考イメージ】 ④ 感染症リスクを低減するための執務環境や設備の導入

1.3 コロナ禍による庁舎計画に対する影響



執務スペースにおける感染対策イメージ



休憩室等における感染対策イメージ

(出典：SDGs-スマートウェルネスオフィス研究委員会 建物の感染対策チェックリスト(オフィスビル版))

1.4 ポストコロナ時代の庁舎機能

約10年後の庁舎を「新しい庁舎」と位置づけ、一般論として庁舎のイメージを整理した。

新しい庁舎のイメージ

行政手続きや業務を行うための空間から、人と人のコミュニケーションや個人の生活（住民・職員）に寄り添い、地域の未来を支えるための空間に変化。

市民サービス機能



デジタル化で手続きも簡単



困りごとは窓口で相談

協働・交流機能



ゆとりのある待合スペース・対話スペース
(空間の可変性を確保し、様々な事象に対応)

市民サービス機能



自宅でも手続き・相談可能

執務機能








執務空間へのABW導入により、自治体職員の生産性や創造力を向上

庁舎計画の検討ポイントを踏まえた導入機能

1.4 ポストコロナ時代の庁舎機能

4つのポイントを踏まえ、庁舎の3つの機能について具体的な導入機能等を整理した。

機能群	ポイント	 行政デジタル化の具体施策	 庁舎内の具体機能
市民サービス機能 	<p>①市民サービスの機能の改善</p> <p>④感染症</p>	<p>■各種行政手続きの電子申請 これまで来庁して行っていた行政手続きについて、書類の電子化やオンライン上での申請・処理により、パソコンやスマホ等でどこからでも行政サービスを受けることができる。</p> <p>■窓口のオンライン化 ビデオ通話機能等を活用して、庁舎以外の場所（自宅など）から行政手続きの支援や相談などの窓口サービスを受けることができる。</p>	<p>■ワンストップサービス 総合案内機能を持つワンストップ窓口により、移動や待ち時間の負担が減少する。</p> <p>■書かない窓口 書類作成等の面倒な手続きが不要になる。</p> <p>■相談・対話スペースの充実 プライバシーへの配慮や言語への対応等、誰もが安心して相談できる環境。</p>
協働・交流機能 	<p>③対面コミュニケーションの重要性</p>	<p>■テレワーク 業務のデジタル化やモバイル端末等のICT環境の充実により、自宅や外出先などいつでもどこでも柔軟な働き方が可能になり、質の高い行政サービスと職員のワークライフバランスを両立する。合わせて出勤人数をコントロールし、感染症リスクの低減と感染症拡大時の行政サービスを継続する。</p>	<p>■市民協働スペース（ダイニング、オープンフロア等） 市民や企業と行政が、まちづくりについてフランクな議論を交わせる環境や、まちづくりの一翼を担う自治会や、NPO法人等の活動拠点となるようなスペースが求められる。</p>
執務機能 	<p>②テレワークの定着や新たな執務スペース手法</p> <p>④感染症</p>	<p>■Web会議室 Web会議の環境が庁舎内外で整うことで、業務の効率化と職員間の柔軟な連携が生まれる。</p>	<p>■ABW 固定席をなくし（フリーアドレス導入）、集中スペース等の多様な執務スペース手法を設けることで、職員の生産性や創造力が向上する。</p>

※上記以外に感染症リスク低減のための設備（非接触設備、換気システム等）の導入が想定される。

コロナ禍の影響を踏まえた庁舎規模の増減要素

1.5 庁舎規模への影響とシミュレーション

■ コロナ禍の影響を踏まえた庁舎規模の増減要素

機能群	区分	面積削減（効率化）を実現する要素	面積確保が必要となる要素
	全体	<ul style="list-style-type: none"> 職員数の減少 	
市民サービス機能	窓口	【①市民サービス機能の改善】 <ul style="list-style-type: none"> ガバメントクラウドによる窓口減少（待合スペース削減） 	
	相談・対話		【②対面コミュニケーションの重要性】 <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の拡充
協働・交流機能	協働・交流		【②対面コミュニケーションの重要性】 <ul style="list-style-type: none"> 協働・交流スペースの拡充
執務機能	執務室	【③テレワーク、新たな執務スペース】 <ul style="list-style-type: none"> テレワークによる登庁職員数の減少に伴う執務スペースの減少 フリーアドレス導入による執務スペースの削減 	【③テレワーク、新たな執務スペース】 <ul style="list-style-type: none"> ABW導入による執務スペースの拡張
	会議室	<ul style="list-style-type: none"> 会議の効率化による会議室の削減 	
	書庫・倉庫	<ul style="list-style-type: none"> 書類電子化による書庫・倉庫の削減 	

④ 感染症リスクの低減

人員や動線を管理すること等の感染症対策で対応が可能であり、感染症リスク低減のために庁舎規模を増加させる必要性は低い。

<感染症対策（例）>

- 在宅勤務や出勤調整等によって、執務室内の人員を減らす
- 緊急時には、執務室（待合スペース）以外に、会議室、食堂等に分散して、同じ空間内の人員を減らす
- ユニバーサルデザインの導入がソーシャルディスタンスの確保としての機能を持つ

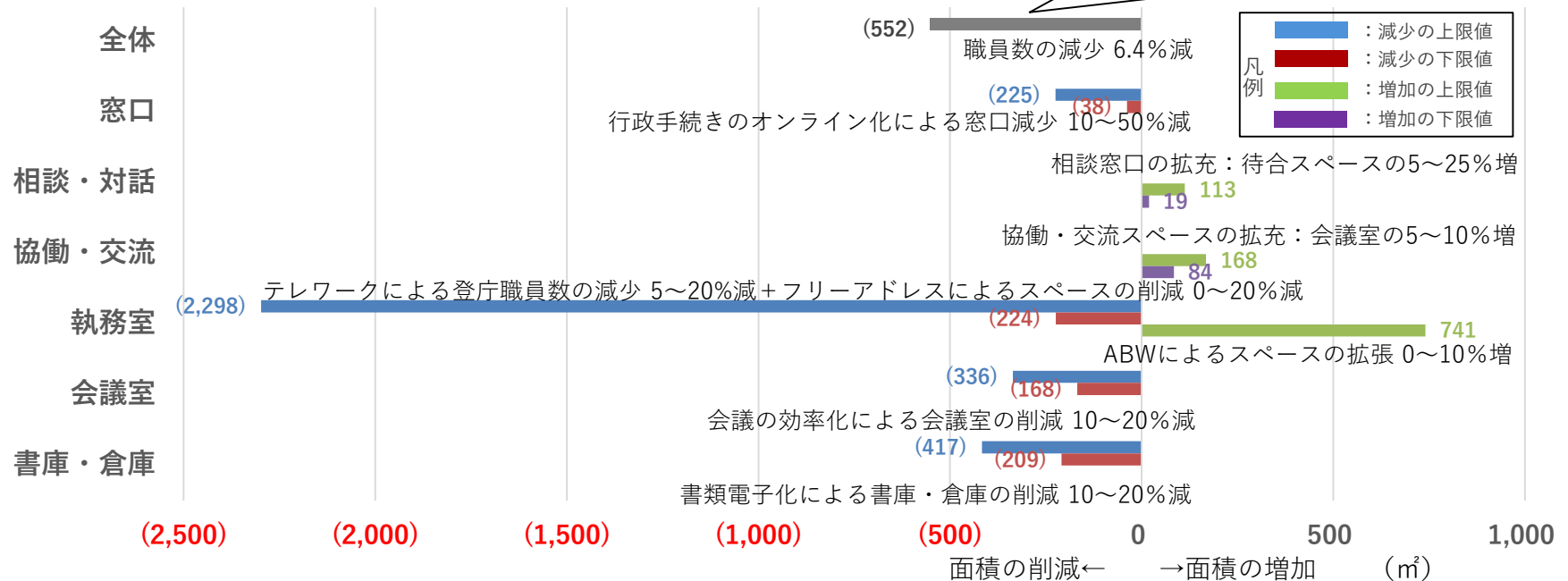
【参考】清水庁舎をモデルとした増減シミュレーション

1.5 庁舎規模への影響とシミュレーション

増減要素が10年後の清水庁舎の規模に与える影響をイメージするため、各施策の増減率の上限値から下限値までを設定し、シミュレーションを実施した。増減率の数値は、将来人口推計や他事例等の数値を参考に、機械的に試算したものでありそのまま将来の庁舎に適用するものではない。

現在の清水庁舎の職員数1,029人が、2030年に963人に減少すると推計した場合、総務省基準を用いた面積削減効果

■面積シミュレーションにおける増減要素の内訳



<増減率設定の考え方>

各施策の増減率の上限値は、行政手続きのオンライン化や自治体職員の働き方改革といった自治体DXが民間企業と同程度に進行した場合を想定した設定としている。下限値は、既に一般的に取り組みられているデジタルツールを活用した会議の効率化や書類の電子化による削減を最低基準とし、自治体DXが見込み通りに進まなかった場合を想定し設定した。なお、この数値の設定は現在の静岡市の施策とリンクするものではない。

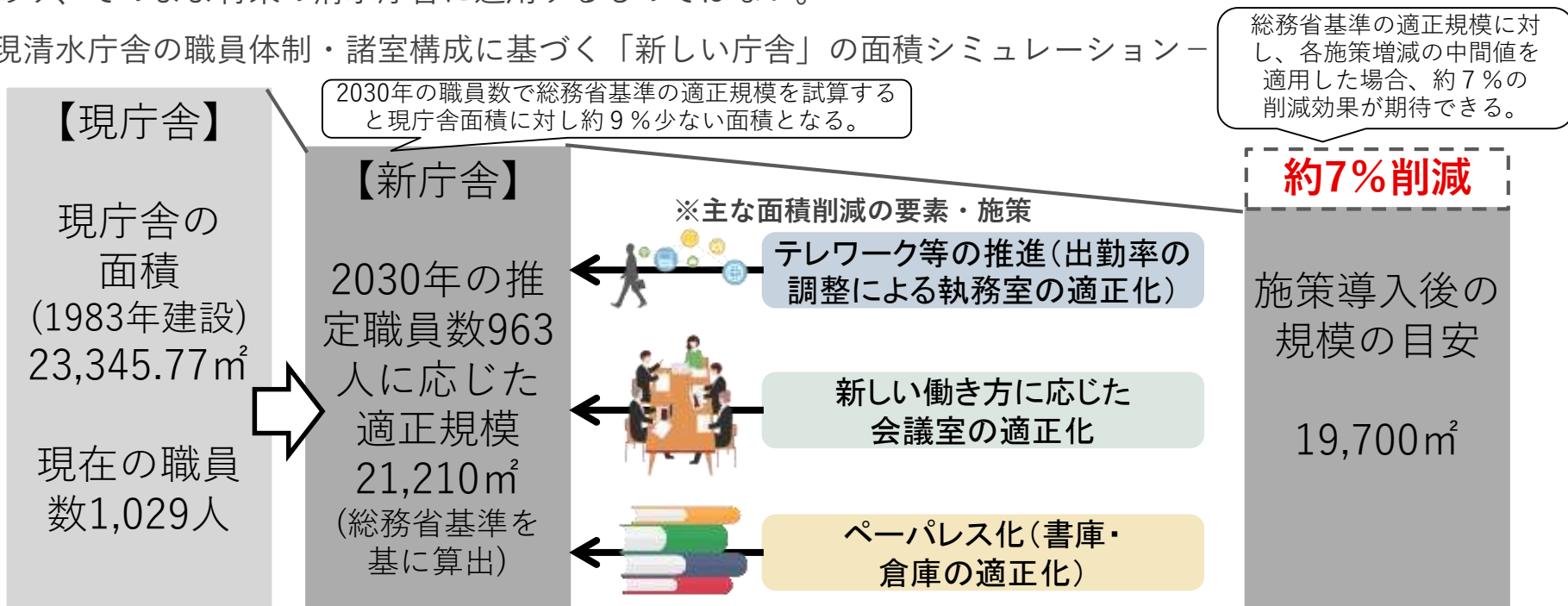
清水庁舎をモデルとした増減シミュレーション②

1.5 庁舎規模への影響とシミュレーション

10年後の清水庁舎の適正規模をイメージするため、地方債同意等基準運用要綱（総務省基準）を用い、2030年の職員数に応じた適正規模を算定し、その適正規模に対し、コロナ禍の影響を踏まえた庁舎規模の増減要素に関する施策を今後実施する場合の面積シミュレーションを実施した。

なお、削減効果等の各数値は、前頁に示す施策の進捗による上限、下限の中間値を用い、機械的に試算したものであり、そのまま将来の清水庁舎に適用するものではない。

■現清水庁舎の職員体制・諸室構成に基づく「新しい庁舎」の面積シミュレーション



新しい庁舎のあり方や働き方の導入など、市全体で施策を実施することにより、庁舎規模の削減が可能となり、コンパクトな庁舎が実現する

2. 清水駅周辺の変化と清水庁舎整備事業に係る市民意向の把握

移転予定地である清水駅東口公園の変化

2.1 清水のまちづくりの変化

清水庁舎の移転予定地である清水駅東口公園の状況は以下の通り変化している。

<経過>

平成30年3月

基本構想を策定し、清水庁舎を清水駅東口公園へ移転新築するという方針を決定

令和2年5月

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、清水庁舎整備等事業の事務手続きの一時停止

令和2年11月

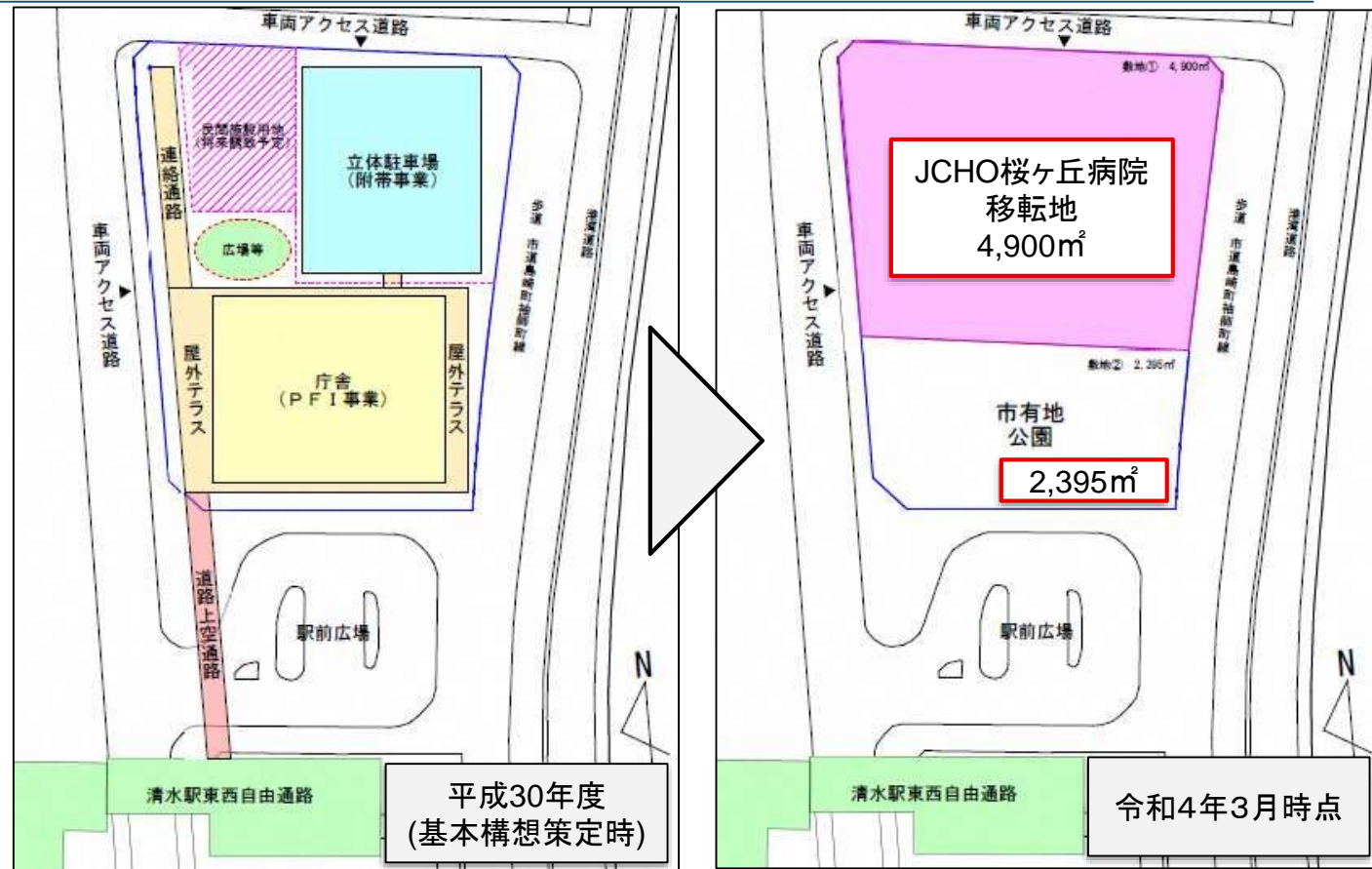
JCHOから桜ヶ丘病院の早期移転の申入れがなされたこと、ひっ迫する清水地域の医療体制を確保する必要があることから、庁舎移転地であった清水駅東口公園を含む複数の土地を、移転候補地としてJCHOに提示

令和2年12月

市とJCHOが桜ヶ丘病院の移転先を清水駅東口公園とする基本協定書を締結

令和3年12月

桜ヶ丘病院の移転地として、清水駅東口公園のうち4,900㎡を土地交換する議案が、市議会で可決



市は、清水地域の医療体制の確保を優先するため、清水庁舎建設予定地である清水駅東口公園の一部を桜ヶ丘病院の移転地とする決断をした。その結果、庁舎の建設可能面積は大幅に減小し、庁舎設計の自由度が低下するなど、現計画の遂行には一定の制限が想定される

清水駅東口周辺のまちづくりの変化

2.1 清水のまちづくりの変化

清水港及び周辺は、公民連携により新たなまちづくりが進んでいる。

令和2年5月の当事業の事務手続きの一時停止後、新たな動きとして、令和3年に、市とENEOS(株)が基本協定を締結し、清水駅東口エリアにおいて「次世代型エネルギープラットフォームと連携した拠点づくり(※1)」がスタートした。

加えて、「清水みなとまちづくり公民連携協議会(※2)」は、これからの20年でめざす姿として公表した「清水みなとまちグランドデザイン」の先導地区として、現在、「清水駅東口・江尻地区」について、ガイドプラン(将来像)の作成を進めている。

(※1) ENEOS(株)が構築を進める同エリアへの次世代エネルギー供給拠点並びにネットワーク

(※2) みなとまちづくりを公共と民間が協力して進めている一般社団法人

基本方針 (H29明日の清水のまちづくり)

- ①魅力に満ちた観光機能の向上 …海洋文化施設建設、客船拠点、まちなかイベント
- ②中心部への生活機能の集積 …病院誘致、清水庁舎検討
- ③災害に強い防災機能の充実 …防潮堤整備、津波避難ビル、医療体制
- 新 ★脱炭素に向けた都市機能の整備** …J R清水駅東口エネオス次世代型エネルギープラットフォームと連携した地域づくり

- : 市事業
- : 県事業
- : 民間事業



清水駅東口周辺の臨海部における新たな動きとして、「J R清水駅東口エネオス次世代エネルギープラットフォームと連携した拠点づくり」や、公民連携による、江尻地区ガイドプランの作成が進み、現計画では想定していなかった賑わいづくりの可能性が生じてきている

2.2 清水庁舎整備事業に係る市民意識の把握

■ 来庁者アンケートの実施

- ・ 実施目的：清水庁舎の利用者について、現状の利用実態、デジタル化の感じ方、将来の重点項目（※）を把握し、庁舎整備の見直しの方向性を検討する上での参考とする。
※H29年度に実施した市民アンケート調査結果と比較
- ・ 実施概要：清水庁舎来庁者を対象としたアンケート調査
- ・ 実施期間：2021/11/15 ～ 2021/11/16
- ・ 総回答者数：360人

[回答者・年代別内訳]

年齢	回答者数	割合
18歳～20歳代	26	7.2%
30歳代	34	9.4%
40歳代	49	13.6%
50歳代	62	17.2%
60歳代	82	22.8%
70歳代以上	107	29.7%
合計	360	100.0%

[アンケート用紙]

清水庁舎 来庁者アンケート (ご回答は約10分のみです)

<目的>
この清水庁舎は建設後 25年が経過し、設備の老朽化が著しく、更新整備の必要がある。
本庁では、2022年度に清水駅前公園に隣接して新庁舎の供用開始を予定しているが、コロナ禍の影響により開庁を一時停止し、現在ではコスト削減時代の庁舎のあり方を調査している。
今後、庁舎整備の検討を進めるにあたり、実際の来庁者の方のご意見を伺いたい。

【複数回答可】

問1 性別を教えてください
①男性 ②女性 ③その他() () () ()

問2 年齢を教えてください
①18歳～24歳代 ②25歳代 ③26歳代 ④27歳代
⑤28歳代 ⑥29歳代以上 ⑦その他() () ()

問3 職業を教えてください
①公務員
②自営業・会社役員
③会社員・パート社員
④公務員・教員
⑤学生
⑥パート・アルバイト
⑦専業主婦/主夫
⑧無職
⑨その他() () ()

問4 清水庁舎・清水区役所には、どれくらい来ますか?
①ほぼ毎日 ②週1～2回程度 ③月1～2回程度 ④年1～4回程度
⑤年1回程度 ⑥数年に1回程度 ⑦その他() () ()

問5 車道の交通手段を教えてください
①徒歩 ②バス ③自転車 ④自転車・バイク ⑤タクシー ⑥徒歩
⑦その他() () ()

問6 本庁、清水庁舎・清水区役所にお越し頂く目的を教えてください
【複数回答可】
① 届出に関する事(戸籍・住民・世帯等の登録や届出書の発行、領保・印章に関する事など)
② 相談に関する事(子育てや介護などの福祉に関する事など)
③ 支払い(税金や国庫・手数料、申請料など)
④ 仕事の打ち合わせや会議への出席
⑤ その他() () ()

裏面に続く

行政手続きのオンライン化・デジタル化や清水庁舎・清水区役所のことについてお聞かせします

問7 現在庁舎で行っている再見直しサービスについて、不感に感じるところはありますか。
【複数回答可】
① 必要な手続きがわかりにくい
② 庁舎内の案内表示がわかりにくい
③ プライバシーに関する配慮が足りない
④ 書類作成等の手続きが煩雑すぎる
⑤ 他に不感を感じない
⑥ その他() () ()

問8 現在庁舎で行っている行政手続きが効果的に全てパソコンやスマホでできることについて、どのように感じますか。
① 手続きが便利になると思う
② 手続きが不便になると思う(職員に相談で対応してほしい)
③ これまでと特に変わらないと思う
④ わからない

問9 将来的な庁舎の整備や運用において、行政手続き以外に重視することはありますか。
【複数回答可】
① 行政手続き以外に特に重視することはない(行政手続きがスムーズに入ることが大事)
② 市民生活全般について相談できる窓口があること
③ 市民生活の利便性であること
④ 災害時の防災拠点であること
⑤ まちのシンボルであること
⑥ 広くても広く使われる等、制約を緩和すること
⑦ 環境にやさしいこと
⑧ 緑化の増進であること
⑨ 公共交通機関を利用しやすい場所であること
⑩ その他() () ()

現在の清水庁舎や新庁舎の整備について、ご意見・ご感想があればご記入ください。

※4ページにわたります。印刷したアンケート用紙を複数枚用意してください。

表面

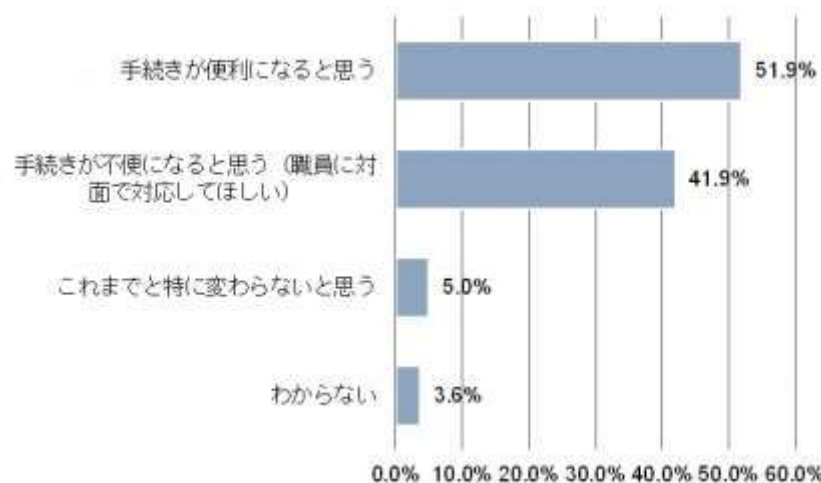
裏面

① 行政手続きのデジタル化について

2.2 清水庁舎整備事業に係る市民意識の把握

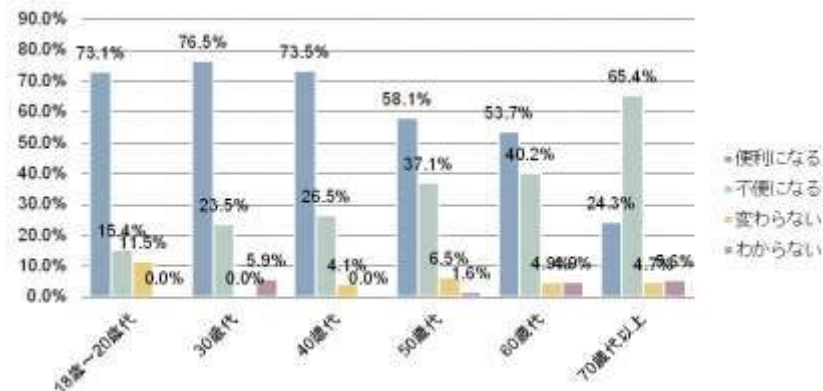
調査主旨 | 行政手続きのデジタル化に対する市民の感じ方を把握し、窓口のあり方に反映する。

問8 行政手続きのデジタル化について



(n=360)	件数	割合
手続きが便利になると思う	187	51.9%
手続きが不便になると思う(職員に対面に対応してほしい)	151	41.9%
これまでと特に変わらないと思う	18	5.0%
わからない	13	3.6%

■行政手続きのデジタル化について(年齢別)



	回答者数	便利になる	不便になる	変わらない	わからない
18歳～20歳代	26	73.1%	15.4%	11.5%	0.0%
30歳代	34	76.5%	23.5%	0.0%	5.9%
40歳代	49	73.5%	26.5%	4.1%	0.0%
50歳代	62	58.1%	37.1%	6.5%	1.6%
60歳代	82	53.7%	40.2%	4.9%	4.9%
70歳代以上	107	24.3%	65.4%	4.7%	5.6%

< 調査結果 >

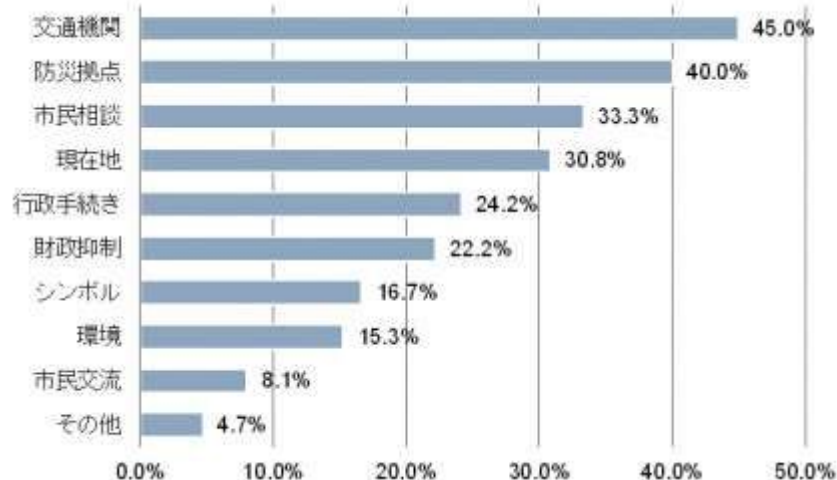
- 回答者の半数以上は行政手続きのデジタル化によって「手続きが便利になる」と感じている。
- 一方、「不便になる(職員に対面に対応してほしい)」と感じる人の割合は、年代の上昇とともに増加する。60歳代まではデジタル化によって便利になると感じる人の割合が不便になると感じる人の割合よりも多いが、70歳代以上では反対に不便になると感じる人の割合が多い。

② 将来の庁舎について重視すること

2.2 清水庁舎整備事業に係る市民意識の把握

調査主旨 | 新庁舎の整備・運用のあり方について、市民の重視する項目を把握し、計画に反映する。

問9 将来の庁舎の整備や運用において、重視すること



(n=360)	件数	割合
公共交通機関を利用しやすい場所であること	162	45.0%
災害時の防災拠点であること	144	40.0%
市民生活全般について相談できる窓口があること	120	33.3%
現在の場所であること	111	30.8%
行政手続き以外に特に重視することはない(行政手続きがスムーズに行えることが大事)	87	24.2%
古くても長く使用する等、財政負担を抑制すること	80	22.2%
まちのシンボルであること	60	16.7%
環境にやさしいこと	55	15.3%
市民同士の交流の場であること	29	8.1%
その他	17	4.7%

<調査結果>

- 回答者が重視する項目は、
 - ①公共交通機関の利用しやすい場所、
 - ②災害時の防災拠点、
 - ③市民生活の相談窓口、
 - ④現在の場所、の順である。
- 「誰もが利用しやすい庁舎」と「災害に強い庁舎」が上位2つを占めており、H29調査の同種の設問（庁舎整備の方向性に関する設問）と比較し、上位項目の傾向に変化はなかった。
- 「市民生活の窓口相談」が3番目に重視されており、庁舎の利用目的が相談に求められていると推測できる。
- 世代別の傾向の違いとして、20代以下のみが、公共交通・防災拠点に次いで「環境にやさしい」を重視する割合が高かった。

③ 来庁者アンケート結果の分析

2.2 清水庁舎整備事業に係る市民意識の把握

- 行政手続きのデジタル化の捉え方は世代間で違いがある（年代の上昇とともに苦手意識が高まる傾向）。特に、庁舎の利用頻度が高い高齢者層はデジタルに対する苦手意識のある方も多く、苦手意識のある方々にも安心して行政サービスを利用してもらうために、今後も窓口での手続き支援などの対策が必須となる。
- 交通アクセスをはじめとした「庁舎の利用のしやすさ」と災害時の「防災拠点機能（災害への強さ）」の重要性はH29調査の同種の設問と比較し変わらなかった。交通利便性が高い場所を求めていると同時に、災害への不安が変わらず続いているため、現計画で定める「清水区の防災拠点」として災害時に強い建物構造、業務継続機能等は維持する必要がある。
- 「市民生活の相談窓口」を重要視する市民は多い。行政サービスのデジタル化が進むことにより、申請手続きによる来庁者は徐々に減少することが想定される一方、市民は生活全般における相談窓口を求めている。これからの庁舎窓口は申請手続きから相談へ、その主な機能をシフトすることが求められていると推測できる。
- 「現在の場所であること」「古くても長く使用する等、財政負担を抑制すること」を重視るとした回答が中位の回答件数に位置している。これらの回答からは、これまで庁舎を利用してきた市民が、現在の庁舎に対して一定の評価をしていることが推定される。
- 世代別の傾向で顕著だったのは、20代以下のみが、公共交通・防災拠点に次いで「環境にやさしい」を重視する割合が高かった。これは、近年の世界的なトレンドとして、若年層を中心に、SNSを通じて環境問題やSDGsについての意識が高まっていることが数字に表れているものと考えられる。今後、庁舎を長く使う世代の環境意識が著しく高いことについては、庁舎の検討にあたって十分に留意する必要がある。

【参考】自由意見

2.2 清水庁舎整備事業に係る市民意識の把握

本アンケートでは、延べ240件の自由意見があった。主な意見は下記のとおり。

<庁舎の場所に関する意見>

- 現在の場所、JR駅の所でも特に問題ないと思う。清水の土地柄なので、どこも同じだと思う。
- JR清水駅にあったら便利で、皆が使えて良いのではないか。
- 現在の場所が便利で良い。
- 現在の場所でないこと。災害があっても防災の拠点になるのだから、きちんと機能する所であってほしい。

<財政負担の抑制に関する意見>

- 現在の場所で、この庁舎をうまく利用して使ってほしい。税金の無駄使いにならないように！
- 建設費用を低く抑えてほしい。
- お金があるならいいが、今は違う。出来た頃に古いものになって費用がかかるようなことが無いように。

<災害対策・防災性能に関する意見>

- 現状の場所でも、移転でも良いが、防災に強いしっかりとしたものを造ってほしい。
- 耐震設備をしっかりと充実してほしい。あえて建替える必要はないと思う。
- 災害時防災を重視してほしい。お年寄りの方がかけつけて来た時もすぐ対応できるようにしてほしい。

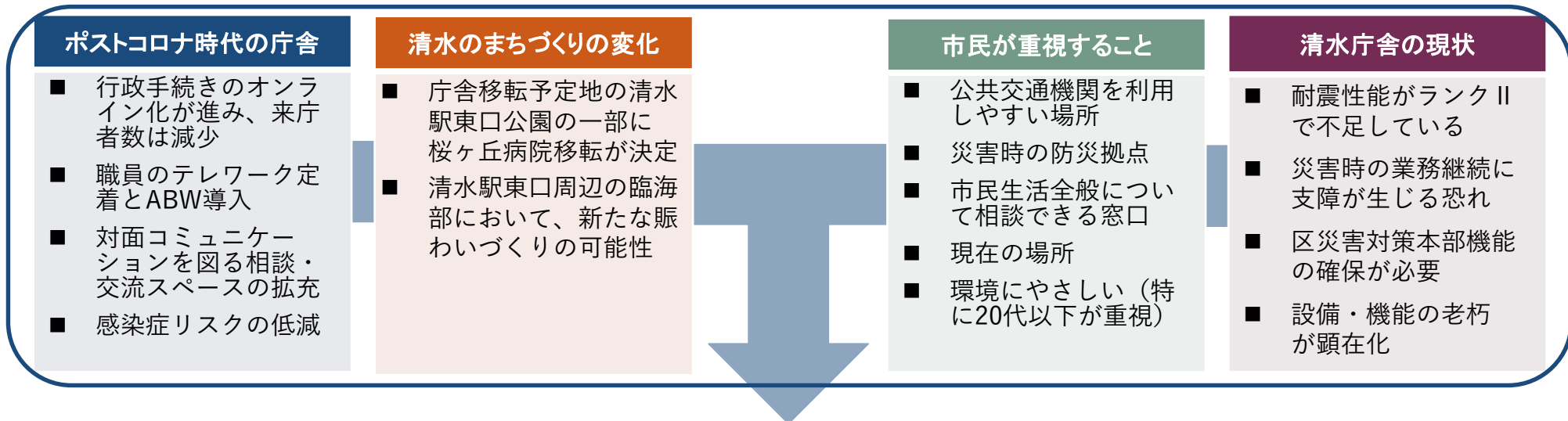
<駐車場、行政サービスに関する意見>

- 駐車場1台の幅が狭い、駐車場を広くしてほしい、駐車場の分散化が不便、など同種意見多数。
- 近所の公民館で出来る事をふやしてほしい。仕事を持っていると中々来れない。
- 図書館やその他公共施設もまとめて、総合的に考えてほしい。
- 市民の相談をいつも受け入れてくれるよう、窓口を広くしてほしい。 完全バリアフリーを望む。
- 規模を大きく、職員も多く必要だし、部署も多面的に置いてほしい。

3. 重点課題と現計画見直しの方向性

3.1 清水庁舎整備事業で対応すべき重点課題

清水庁舎整備事業の検討を進める上で考慮すべき4つの要因から、対応すべき重点的な課題を整理する。



本事業で対応すべき重点課題

重点課題①：ポストコロナ時代の庁舎は、コロナ禍によってデジタル化が劇的に加速することが想定される。それにより、行政手続きのオンライン化が進み、簡単・便利になる窓口機能の導入や、新たな働き方では、業務の生産性が向上が想定されるため、**窓口機能・執務機能について、新たな検討が必要**。

重点課題②：ポストコロナ時代の庁舎は、来庁者数の減少が想定される一方、窓口の相談機能や、市民等の交流拠点としての需要は高まると想定される。また、清水駅東口の臨海部では新たな賑わいづくりの可能性が生じている。それらの変化を踏まえ、清水のまちづくりにおける庁舎の役割について、**現計画の目的「庁舎・民間施設・駐車場での賑わいづくり」が適当であるかの検討が必要**。

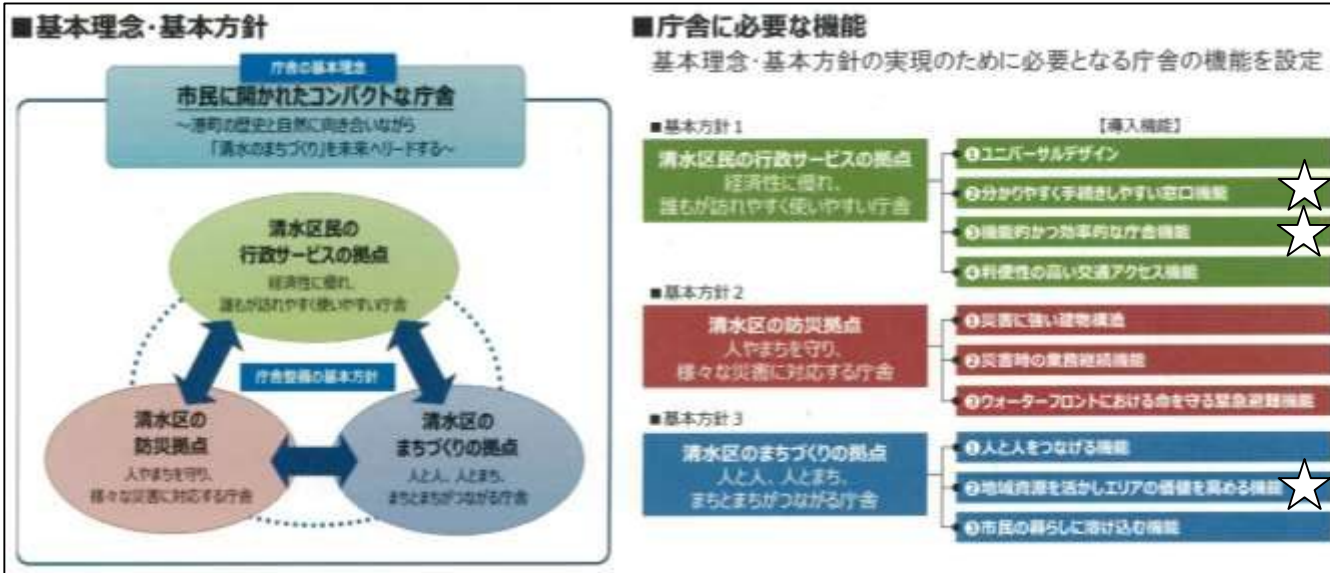
重点課題③：庁舎移転予定地である清水駅東口公園の一部に桜ヶ丘病院の移転が決定した結果、現計画の「清水駅東口公園への移転新築」方針を含め、**複数の選択肢から、最適な整備パターンの検討が必要**。

現計画との相違点の整理

3.2 現計画見直しの方向性

重点課題への対応を念頭に、現計画との主な相違点を整理し、後頁にて見直しの方向性を提示する。

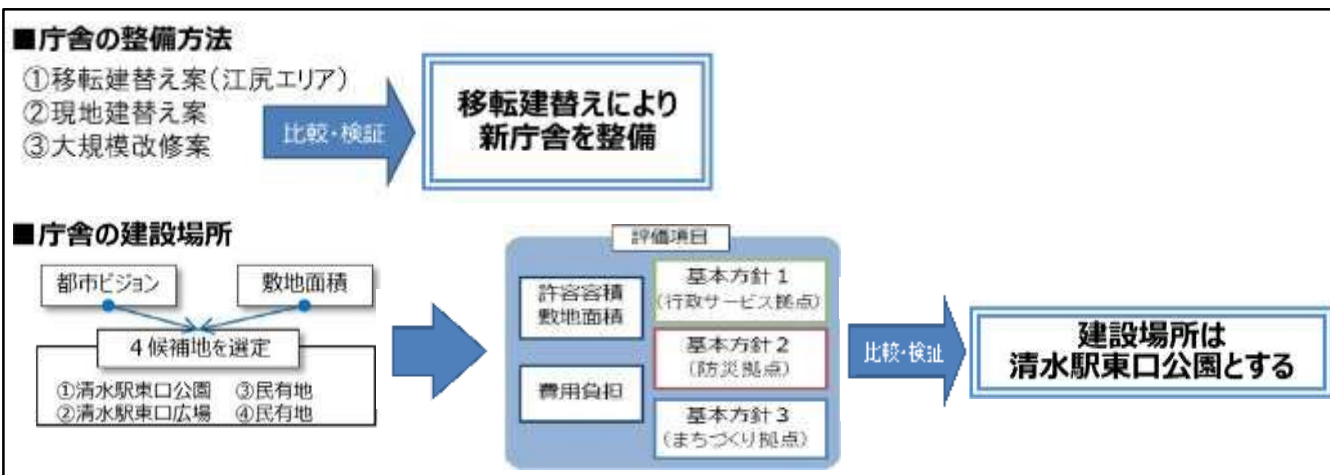
■ 基本理念・基本方針、庁舎に必要な機能、庁舎の整備方法、庁舎の建設場所を抜粋



重点課題①に対応

※基本方針2：清水区の防災拠点、災害時の業務継続機能等が重要であることに変わりはない。

重点課題②に対応



重点課題③に対応

重点課題① 「行政サービスの拠点」としての庁舎の窓口機能・執務機能の変化

3.2 現計画見直しの方向性

現計画

庁舎は誰もが訪れやすく使いやすいことを目的に、窓口機能や執務機能は、基本方針「清水区民の行政サービスの拠点」の下、導入機能として「分かりやすく手続きしやすい窓口機能」「機能的かつ効率的な庁舎機能」を掲げていた。

<ポストコロナ時代に想定される変化>

- 窓口機能のあり方
 - ・ 窓口機能はデジタル活用が全国的に広がる
 - ・ 行政手続きの電子化や公的個人認証サービスにより、窓口に来なくても行政サービスを受けられる
- 職員の働き方
 - ・ オンライン会議やテレワークの活用によって場所に縛られない柔軟な働き方が進展する
 - ・ 定型的な業務の生産性を向上し、より創造性の高い仕事が求められる

見直しの方向性

コロナ禍の影響を受けてデジタル化が劇的に加速して進むことにより、窓口機能は、国が示す標準化システム移行後、利用者目線で使いやすいサービス機能の導入を検討する必要がある。さらに**将来的には、行政サービスの提供場所が庁舎からオンラインへ移行することも想定**される。

一方、執務機能においては、テレワーク等の柔軟な働き方の定着に加え、新たな働き方に対応する執務スペースでは、**偶発的な交流や部門間連携等の、生産性や創造性の向上**に資する要素が求められる傾向を考慮した検討が必要となる。

重点課題② 「まちづくりの拠点」としての庁舎の役割の変化

3.2 現計画見直しの方向性

現計画

清水都心のまちづくりにおけるリーディングプロジェクトとして、庁舎、民間施設、駐車場の三位一体で「R清水駅前に賑わいを生み出していくことが目的のひとつにあり、基本方針「清水区のまちづくりの拠点」の下、導入機能として「地域資源を活かしエリアの価値を高める機能」を掲げていた。

<ポストコロナ時代に想定される変化>

- 来庁者の目的
 - ・ 行政手続きを目的とした来庁者の割合が減少し、相談を目的とした割合が増加
 - ・ 協働・交流を目的とした、市民や団体が活動する拠点を確保する必要性が増加
- 清水都心のまちづくり
 - ・ 清水駅東口周辺の臨海部において、新たに賑わいづくりの可能性が生じてきている

見直しの方向性

将来的には、来庁者の減少が見込まれること等により、庁舎は人々が集まる「**まちづくりの拠点**」として**重要であることは変わらないものの**、にぎわいの質が、協働・交流等の目的に応じた、行政機関としての交流拠点到シフトするかの検討が必要となる。それに伴い、**清水のまちづくりにおける庁舎の役割の検討**を行うとともに、現計画で予定している「**庁舎隣接敷地への民間事業者の参入により、清水都心に賑わいを創出する**」ことについては、その主体を、庁舎整備事業から他の事業へ移行するなどの検討も必要となる。

重点課題③ 整備方法・建設場所の見直しの必要性

3.2 現計画見直しの方向性

現計画

整備方法・建設場所は、まちづくり方針との整合性、概算コスト、工事中の市民サービス、必要敷地の確保、財政負担、公共交通の利便性等を総合的に勘案し、「清水駅東口公園への移転新築」を方針としていた。

<ポストコロナ時代に想定される変化>

●敷地条件

- ・桜ヶ丘病院の移転に伴い、清水駅東口公園の庁舎建設可能面積が大幅に減小

●来庁者の目的【再掲】

- ・行政手続きを目的とした来庁者の割合が減少し、相談を目的とした割合が増加
- ・協働・交流を目的とした、市民や団体が活動する拠点を確保する必要性が増加

●清水都心のまちづくり【再掲】

- ・清水駅東口周辺の臨海部において、新たに賑わいづくりの可能性が生じてきている

見直しの方向性

桜ヶ丘病院の移転を優先したことにより、**庁舎建設予定地の建築可能面積が大幅に減少**したこと等から、当時の想定と条件が変わってきている。

そのため、現時点において、「清水駅東口公園への移転新築方針」が最適案であるかを含め、**整備方法・建設場所について、複数の選択肢と評価項目を設定の上、最適な整備パターンを改めて検討**する必要性が生じている。

現時点で想定される整備パターン（案）と評価項目（案）

3.2 現計画見直しの方向性

1. 整備パターンの複数の選択肢(案)

建替(新築)パターン			改修(長寿命化)パターン	
案1(現計画ベース)	案2	案3	案4	案5
清水駅東口公園移転建替	別敷地移転建替	現地建替	現庁舎大規模改修	別施設移転改修
清水駅東口公園の当初の敷地面積7,295㎡のうち、JCHO病院の移転先を除く、2,395㎡に新庁舎を建設する。 容積率から新庁舎の規模の上限は、11,975㎡となり分散化の検討が必要。	清水都心地区のまちづくり方針に従い、新たな土地を確保し、新庁舎を建設する。	現庁舎の第1駐車場、又は第3駐車場に新庁舎を建設した後、現庁舎を解体し、駐車場を整備する。 駐車場面積では新庁舎の規模を確保できないため、分散化の検討が必要。	現庁舎の耐震化、津波対策や長寿命化のための大規模改修を実施する。 (改修時には、最低限の面積を有する仮設庁舎、又はそれに代わる施設が必要)	清水都心地区のまちづくり方針に従い、移転可能な既存施設を確保し、施設の状況に応じた、耐震化や津波対策、長寿命化のための改修を実施した上で庁舎として活用する。

2. 評価項目(案)

整備で考慮するポイント			基本方針		
			行政サービスの拠点	災害時の防災拠点	まちづくりの拠点
事業スケジュール (現庁舎の耐震、老朽への対応)	コスト (財政負担の抑制)	アセットマネジメント (既存ストックの有効活用)	整備中の行政サービスへの影響 公共交通機関の利便性	災害時の防災拠点	まちづくり方針に対する「整備場所」の適正

おわりに

現清水庁舎は、平成23年に発生した東日本大震災を契機に、平成23年度から25年度にかけて調査した結果、静岡県が定める建築物の耐震性能ランクIIであり、「建物自体は倒壊する危険性は低いですが、かなりの被害を受けることも想定される」ことや、最大クラスの津波（レベル2）に対しては、現在の防潮機能では浸水によって地下に設置してある電気設備などに被害を受ける可能性があり、業務継続に支障が生じる恐れがあることが判明した。

加えて、建築後約40年が経過し、近年はエアコンの故障など、設備の経年劣化も顕在化していることから、現清水庁舎は一刻も早い整備が必要な状況の緊急度は高まっている。

一方、本年度実施した調査では、コロナ禍は社会全体に甚大な影響を与え、とりわけデジタル化の急激な進展が今後の行政サービスや庁舎機能のあり方に大きな変化を及ぼすことが判明し、ポストコロナ時代の庁舎は「市民サービス機能」や「執務機能」の改善が求められるなど、基本構想と基本計画の見直しの方向性を整理できた。

この点について、長期間に亘り使用していく庁舎のあり方を検討するにあたっては、コロナ禍が一石を投じた好機であったと考えられる。

そこで、令和4年度は、本調査の成果である「ポストコロナ時代に求められる清水庁舎整備の方向性」を今後の検討の軸とし、有識者や公募市民等で組織する検討委員会を組成し、迅速かつ重点的にオープンな議論を進め、広く市民意見を聴取しながら、現計画に代わる「新たな方針」を示していく。

【参考】 清水庁舎整備等事業の変遷

平成23年 東日本大震災の発生

平成23年度～平成25年度 震災を契機に現清水庁舎の業務継続や耐震性能について調査

平成28年度 清水庁舎移転案を含めた清水のまちづくり構想（明日の清水のまちづくり）を発表

平成29年度 新清水庁舎建設基本構想を策定

コロナ禍は地域社会に甚大な影響を与えるとともに、多くの社会課題を顕在化した。そのため、ICTの更なる進展が今後の行政サービスや庁舎機能のあり方に与える影響など、庁舎整備についても新たな課題への対応を踏まえた検討が必要となった。

平成30年度 新清水庁舎建設基本計画を策定

令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の一時停止を決定

令和3年度 ポストコロナ時代の新しい清水庁舎のあり方を調査・研究

中間報告（ポストコロナ時代に求められる庁舎機能）

最終報告
（ポストコロナ時代に求められる清水庁舎整備の方向性）

★今ここ

令和4年度 令和3年度の成果をベースに、外部有識者等で組織する検討委員会で議論を重ね、現計画に必要な修正を加え、市民意見を聴取し反映した上で、「新たな方針」を決定する。

新清水庁舎建設基本構想(平成29年度策定)



新たな方針

参考文献等リスト①

	資料名等	公表時期等	出所	カテゴリ
1	関係指針・計画			
1-1	コロナ禍後の社会変化と期待されるイノベーション像	2020年6月	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) 技術戦略研究センター https://www.nedo.go.jp/content/100919493.pdf	新型コロナによる社会変化
1-2	AIを活用した政策提言と分散型社会の構想	2021年3月	京都大学・広井良典, (株)日立製作所・福田幸二 農林業問題研究(第57巻第1号・2021年3月) https://www.jstage.jst.go.jp/article/arfe/57/1/57_8/_pdf	
1-3	地方創生SDGsと新型コロナウイルス感染症対策に関する提案書	令和2年9月	内閣府 自治体SDGs推進評価・調査検討会 地方創生SDGsと新型コロナウイルス感染症に関する検討ワーキンググループ https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/kaigi/sonota/sdgs-covid19_teiansyo.pdf	
1-4	新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性	令和2年8月	国土交通省都市局 https://www.mlit.go.jp/toshi/machi/covid-19.html	ポストコロナ時代のまちづくり・都市計画・国土構造の変化
1-5	ニューノーマルに対応した新たな都市政策はいかにあるべきか～「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会」中間とりまとめ～	令和3年4月	国土交通省都市局 https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000075.html	
1-6	国土の長期展望専門委員会(第15回)配付資料 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う現時点での社会・国土の変化について(5月更新)	令和3年5月	国土交通省 https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000238.html	
1-7	「With コロナ・After コロナにおける国土構造・都市構造のあり方に関する研究会」中間とりまとめ 報告書	令和2年11月	(一社)不動産協会 https://www.fdk.or.jp/f_suggestion/covid19.html	
1-8	デジタル・ガバメント実行計画	令和2年12月	日本政府 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/dgov/201225/siryou4.pdf	我が国のデジタル・ガバメント、自治体DXの方向性
1-9	自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画	令和2年12月	総務省 https://www.soumu.go.jp/main_content/000726905.pdf	
1-10	令和3年版地方財政白書 新型コロナウイルス感染症への対応	令和3年3月	総務省 https://www.soumu.go.jp/main_content/000738835.pdf	我が国における新型コロナの影響
1-11	令和3年版情報通信白書 コロナ禍で加速するデジタル化	令和3年7月	総務省 https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r03/pdf/01honpen.pdf	
1-12	令和3年版労働経済白書 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が雇用・労働に及ぼした影響	令和3年7月	厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/roudou/20/20-1.html	
1-13	令和3年版厚生労働白書 新型コロナウイルス感染症と社会保障	令和3年7月	厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/20/dl/1-01.pdf	
1-14	第3回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査	令和3年6月	内閣府 https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/covid/pdf/result3_covid.pdf	

参考文献等リスト②

	資料名等	公表時期等	出所	カテゴリ
2	行政サービスのデジタル化			
2-1	第3回品川区庁舎機能検討委員会 導入機能の検討	令和2年11月	品川区庁舎機能検討委員会(令和2年7月～令和3年3月) https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/pdf/20201001092942_5.pdf	市民サービス・窓口機能
2-2	自治体における窓口業務改革に関する調査研究報告書	2020年3月	公益財団法人 東京市町村自治調査会 https://www.tama-100.or.jp/cmsfiles/contents/0000000/886/madoguchi_kaikaku_all.pdf	
2-3	第3回デジタル社会構想会議 資料2:自治体職員有志チーム提出資料(「誰一人取り残さない人に優しいデジタル化」のために)	2021年12月	デジタル庁 https://www.digital.go.jp/meeting/posts/2H5fQKcg	
3	ポストコロナ時代を見据えた執務空間のあり方			
3-1	庁舎の執務空間に関する納入事例		ITOKI https://cs.itoki.jp/case-studies/	新たな働き方に適した執務空間
3-2			オカムラ https://workplace.okamura.co.jp/works/	
3-3			コクヨ https://www.kokuyo-furniture.co.jp/madoguchi/list/	
3-4			内田洋行 https://office.uchida.co.jp/case/	
3-5	職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド	2021年5月	一般社団法人 日本渡航医学会 公益社団法人 日本産業衛生学会 https://www.sanei.or.jp/images/contents/416/COVID-19guide210512koukai0528revised.pdf	
3-6	建物の感染対策チェックリスト(オフィスビル版)	2021年6月	SDGsスマートウェルネスオフィス研究委員会 https://www.jsbc.or.jp/swo/files/check_tool_v1_20210602.pdf	
3-7	オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン	2021年4月	一般社団法人 日本経済団体連合会 https://www.keidanren.or.jp/policy/2021/036_guideline1.pdf	
3-8	「新しい生活様式」の実践例	2020年6月	厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html	
4	ポストコロナ時代に対応した他都市事例			
4-1	江戸川区新庁舎建設基本構想・基本計画	令和3年3月	東京都江戸川区	近年の新庁舎整備の状況
4-2	松本市役所新庁舎建設基本計画	令和2年2月	長野県松本市	
4-3	鎌倉市本庁舎等整備基本構想	令和元年7月	神奈川県鎌倉市	
4-4	大東市庁舎整備基本構想	令和3年9月	大阪府大東市	